

九州大学病院での受診に関する診療説明書

有关在九州大学医院就诊的诊疗说明书

この説明書は、九州大学病院での受診にあたり、基本的な事項に加え、外国人患者さん特有の事項である、言語面、異なる文化や制度について説明するものです。診療の場面において、共通の認識や意思の疎通は重要であり、そうでない場合、適切な医療の提供が困難となりますため、ご理解の程、よろしくをお願いいたします。また、マスク着用や手指消毒の徹底等、本院の指定する感染防止対策を継続的に遵守されるようお願いいたします。下記の内容について分からない点や疑問点がありましたら、その都度ご質問していただいても構いません。

此说明书，是针对患者在九州大学医院就诊时的基本事项、以及外国患者特有的事项，对语言方面和不同文化及制度进行的说明。在诊疗过程中，医患之间的相互理解和沟通非常重要，否则将难以提供适当的医疗服务，对此请患者给予理解。此外，请患者继续遵守本院规定的感染预防措施，如戴口罩和贯彻手部消毒等。对于以下内容如有不明之处或存有疑问之处，请随时垂询。

1. 治療及び検査等について/有关治疗及检查等

(1) 検査・処置等の結果により、入院・通院が必要であると判断される場合があります。また状況により、他院への転院が必要な場合もあります。

根据检查・処置等的结果，才能判断是需要住院或门诊治疗。此外，根据情况，有时可能需要患者转院至其他的医院。

(2) その都度、治療の意義と治療により生じるリスクについて、医師からその説明を行います。その説明にご納得いただいた場合のみ治療をお受け下さい。

每次诊疗，都将由医师就治疗的意义及伴随治疗的风险进行说明。只有在同意说明的情况下，才能接受治疗。

(3) ご自身の都合で入院、通院できない場合または治療を自己中断される場合は、治療が適切に行われないなど、様々なリスクが生じることがあります。

由于患者自身的缘故，不能住院、复诊或自主中断治疗时，因未做适当的治疗等，有可能发生各种的风险。

2. 費用について/关于费用

(1) 診察終了後は、遅滞なく医療費を精算するものとします。

诊察结束后，请不要拖延医疗费用的支付。

(2) 治療を中断された場合または期待された診断・治療に至らない場合でも、それまでに本院で受けた医療行為に対する医療費は、すべてお支払いいただきます。

即使中断治疗或没有达到预期的诊断・治疗效果时，患者仍需要全额支付迄今为止在本院接受的医疗行为的医疗费。

(3) 合併症または予期せぬ病状悪化により治療期間が延びる可能性があります。その場合に必要となる医療費、滞在費、在留期間延長手続きに伴う経費等については、患者さん自身にご負担いただくことになります。

由于并发症或无法预测的病情恶化，治疗时间有可能延长。此时所需的医疗费用、逗留费用及伴随延长在留期间手续产生的经费等，均将由患者自身负担。

(4) 日本の健康保険資格を有していない外国人患者さんの診療については、診療報酬点数1点につき30円で請求します。海外在住で、日本の健康保険資格を有していない日本人患者さんの診療に

についても同様の取扱いとなります。

对于未持有日本的健康保险资格的外籍患者的诊疗，我院按照诊疗点数 1 点 30 日元的标准征收医疗费。对于在侨居海外、未持有日本健康保险资格的日籍患者的诊疗也同样按照本标准征收。

3. 通訳及び翻訳について

- (1) 本院は、診察時やインフォームドコンセント時等に安心して医療が受けられるよう、有料で医療通訳サービスを用意しております。料金は 1 時間まで 5,000 円、それ以降は 30 分毎 3,000 円加算されます。病院が手配する医療通訳者は、通訳の業務において知りえたことを他へ漏らしません。

为确保患者在接受诊察或知情同意说明等时可放心接受医疗，本院提供有收费的医疗口译服务。口译收费为第 1 个小时 5,000 日元，之后每 30 分钟加收 3,000 日元。医院安排的口译人员不会泄漏在口译工作中得知的信息。

- (2) 病院が手配する医療通訳者以外の、家族や知人などによる通訳は、以下により、安全な医療の提供を妨げる可能性があることをご理解ください。

- ・ 正確に医療用語が伝わらない場合がある。
- ・ 通訳者の判断により（もしくは図らずも）、省略、追加、言い換えが生じる可能性がある。
- ・ 通訳者である家族や知人などに病名等を知られる可能性がある。
- ・ 病状説明などの通訳に際し、通訳者である家族や知人などに心理的負担がかかる場合がある。

由患者家人或朋友等非本院安排的专业翻译人员进行翻译时，可能会因为以下的原因，影响提供安全的医疗，敬请理解。

- ・ 有可能无法表达正确的医疗用语。
- ・ 会因翻译的判断（或无意识地）省略、追加或替换表述。
- ・ 有可能会被作为翻译的家人或朋友知道自己的病名。
- ・ 有可能会在说明病情等过程中，对作为翻译的家人或朋友造成心理上的负担。

- (3) 診察等の医療提供場面で、言語支援を必要とする患者さんがひとりでも多く病院が手配する医療通訳者を利用できるように、受付や会計等の医療提供以外の場面においては、患者さんご自身で通訳者を手配いただくようお願いいたします。

为了让更多需要语言支援的患者在诊疗等医疗场面能切实使用医院安排的口译人员，在挂号、缴费等非提供医疗的场景，原则上请患者自行安排口译人员同行。

- (4) 本院では、前医の診療情報（データ）を翻訳するサービスは行っておりません。事前にご自身で日本語（英語も可）へ翻訳した診療情報を本院へご持参下さい。

本院对上一医疗机构的诊疗信息（数据），不提供翻译服务。请患者事先准备好翻译成日语（或英语）的诊疗信息，携带至本院。

- (5) 診療に必要となる診療情報（データ）が適切に翻訳されていない場合は、正確な診断のためにあらたな検査等が必要になる場合があります。その場合、追加検査に時間と費用がかかりますので、予めご了承ください。

诊疗所需的诊疗信息（数据）翻译不准确时，有可能需要重新接受用于做出正确诊断的检查等。这时，在追加检查时需耗费时间并产生费用，敬请理解。

- (6) 本院は、通訳や翻訳を介したミスコミュニケーション等、いかなる理由・状況においても、通訳・翻訳を起因とする医療事故・医療過誤や、通訳・翻訳に関連した損害・損失が生じた際の責任を一切負いません。

本院对于通过口译或笔译产生的错误沟通等，无论何种原因和在任何情况下，对于源于口译或笔译的医疗事故、医疗过失、与口译和笔译有关的损害和损失，概不负责。

4. 紹介制度について/关于介绍制度

- (1) 本院では、原則としてかかりつけ医からの紹介状（診療情報提供書）が必要です。本院での治療

が一段落し状態が安定された場合は、他の医療機関へ紹介させていただくことがあります。本院原則上需要初級診所的介绍信（诊疗信息提供书）。一旦在本院的治疗告一段落，患者病情稳定后，有时会将患者介绍至其他医疗机构。

- (2) 本院は特定機能病院・高度急性期病院として、先進医療や救急医療が必要な患者さんを数多く受け入れ、地域医療に貢献する責務があります。そのため患者さんには、本院で必要な治療を終えた後、退院や地域の回復期の病院・かかりつけ医への転院等をお願いさせていただきますことをご理解いただき、ご協力をお願いします。

本院作为特定机能医院和高级急诊医院，有义务接受众多需要接受先进医疗和急救医疗的患者，为地区医疗作出贡献。因此，患者在本院所需的治疗结束后，将请患者出院或转院至地区的康复医院和初级诊所就诊，请给予理解和配合。

5. 個人情報について/关于个人信息

- (1) 診療を行うにあたり知り得た患者さんの個人情報は、「個人情報に関する九州大学病院の基本方針」に基づき厳守いたしますが、他の医療機関または介護施設等との連携上必要な情報については、情報提供する場合があります。

在诊察中获得的患者的个人信息，我们将根据《有关个人信息的九州大学医院的基本方针》予以保密，但是，对于在与其他医疗机构或看护设施等单位合作时所需的信息，则有可能进行提供。

6. その他/其他

- (1) 社会的ルール及び病院の規則を守り、職員の指示には従って下さい。また、他の患者さんの療養環境を妨げる行為または迷惑になる行為は慎んで下さい。

请遵守社会秩序及医院的规定，服从本院职员的指示。此外，严禁出现妨碍其他患者的疗养环境或骚扰他人的行为。

- (2) 本院で使用する説明書及び同意書は、本説明書及び同意書を含め日本語が正文となります。他の言語により訳文が作成された場合であっても、正文の解釈には何らの影響も及ぼしません。

本院使用的说明资料及同意书，包括本说明资料和同意书在内，均以日语为正本。即使已制成其他语言的译文，对正本的解释均不产生任何影响。

- (3) 本院で使用する説明書及び同意書は日本法を準拠法とし、これに従って解釈されるものとします。また、九州大学病院の診療から生じる一切の紛争については、日本の福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

本院使用的说明资料及同意书依照日本法律，并根据日本法律进行解释。此外，就于九州大学医院的诊疗发生的一切纠纷，将以日本的福岡地方法院为一审的专署合意管辖法院。

- (4) 本院は診療機関であると同時に、研究・教育機関でもあることをご理解いただき、ご協力をお願いします。

本院作为医疗机构的同时，还兼具研究和教育职能，对此请给予理解和配合。